

2003年2月27日(木) 11:05 ~ 11:30

PRTR 法(化学物質の排出量等の届出の義務)に対応した 試薬管理システム(MDL CIMS)のご紹介

日本 MDL インフォメーションシステムズ株式会社
営業部長
福山 隆

工場跡地の土壌汚染や環境の汚染化学物質(ダイオキシン等)に関する国民の関心が急速に高まり、日本でも OECD 加盟国として PRTR 法を導入しました。化学薬品を扱うあらゆる事業者に届出の義務がありますが、特に医薬品製造業で多種多様な化学薬品を取り扱っているため、これらの薬品を効率よく管理することが重要です。

MDL では既に 40 社を超える欧米大手製薬メーカーに対して研究開発業務のスピード化やコストダウンを目的とした試薬管理システム(MDL CIMS)を提供して来ましたが、昨年からは日本の製薬会社様向けにカスタマイズした試薬管理システムの提供を開始しましたのでご紹介いたします。

MDL CIMS(試薬管理システム)の特徴

- (1) バーコード管理
- (2) 電子天秤での残量管理
- (3) 電気錠キャビネットでの毒劇物管理
- (4) 試薬データベース(MDL ACD)から一括注文
- (5) PRTR 法 & 毒劇物管理法への対応
- (6) 電子取引システム(ERP)とダイレクト接続